

令和元年度農林水産関係補正予算の概要

総額 5,849億円

公共：2,991億円

非公共：2,858億円

※ このほか、財政投融资計画追加額：200億円

1 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

〔「大綱」関連予算合計
3,250億円〕

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

① 農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策

64億円

- ・多様な担い手が新規就農しやすい環境を整備するため、就職氷河期世代の就農希望者への就農準備資金の交付、50歳台の者も対象とする研修や地域における就農者の受入体制の整備を支援するほか、「人・農地プラン」に基づき農地中間管理機構が活用されている地域等の担い手への農業用機械・施設の導入等を支援
- ・農業と同様に、就職氷河期世代やシニア世代の多様な担い手が新規就業しやすい環境を整備するため、林業では就業希望者の林業への適性を見極めるトライアル雇用（短期研修）等を支援するとともに、水産業では通信教育等を通じたリカレント教育の受講等を支援

② 担い手経営発展支援金融対策事業

(追加融資枠)
1,000億円
(注) 既存基金を活用

- ・攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から支援するため、スーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減

③ 農地の更なる大区画化・汎用化の推進<公共>

270億円

- ・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援

④ 棚田・中山間地域対策<一部公共>

282億円

- ・棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づく棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援するとともに、基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援

うち棚田地域振興緊急対策
2億円
うち中山間地域所得向上支援対策
242億円
うち農山漁村地域整備交付金(中山間地域農林牧)
38億円

(2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

① 産地生産基盤パワーアップ事業

348億円

- ・国内外の様々な需要に応じた多様な品質・ロットに対応できる生産・供給体制を構築するため、流通業者等の拠点事業者を中心とした施設整備、コールドチェーン等の整備等とともに、中小・家族経営の経営基盤の継承円滑化、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援

② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

566億円

- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、受益面積の規模要件を緩和し、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援

③ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

72億円

- ・AI、IoT等の先端技術を活用して生産現場が抱える課題を解決するため、園芸作物・畜産等実証品目の拡大を行うとともに、棚田・中山間地域や台風19号等の被災地にも導入・実証を支援

④ 加工施設再編等緊急対策事業

21億円

- ・農畜産物の加工施設について、再編合理化を通じたコスト削減の取組やニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援

(3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

① 和牛・乳用牛の増頭・増産対策

243億円

- ・輸出の拡大に向けた和牛の増産や酪農の生産基盤強化を強力に進めるため、増頭奨励金を交付するほか、優良な和牛を生産するための公共牧場等での繁殖雌牛の導入や施設等の整備、和牛受精卵の増産、乳用後継牛確保のための性判別精液の活用等を支援
- ・増頭を下支えする環境を整備するため、後継者不在の中小・家族経営からの経営継承、TMR（完全混合飼料）センターの整備、家畜排せつ物処理の円滑化、家畜市場・食肉処理施設の再編整備を総合的に支援

② 畜産クラスター事業の改善

409億円

- ・畜産クラスター計画を策定した地域において、中小農家の規模拡大を後押しするため、飼養頭数等の規模要件を緩和し、収益性向上等に必要な機械導入・施設整備を支援

このほか

増頭・増産対策分

138億円

国産チーズ振興分

90億円

③ 国産チーズの競争力強化

150億円

- ・酪農家による原料乳の高品質化・コスト低減の取組、チーズを製造する者の生産性向上に必要な施設整備等を支援

〔うち国産チーズ振興分〕
90億円

④ 草地整備の推進〈公共〉

58億円

- ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を推進

⑤ 加工施設再編等緊急対策事業（再掲）

21億円

- ・農畜産物の加工施設について、再編合理化を通じたコスト縮減の取組やニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援

(4) 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

① 司令塔組織の創設による輸出環境の整備 9億円

- ・政府一体となって新市場の開拓を推進するため、輸出に必要な証明書の発給等の手続の迅速化や海外の食品安全等の規制に関する情報収集・分析・相談窓口の一元化、日本発の規格・認証の活用を加速化、知的財産の戦略的活用の推進等の取組を実施・支援

② 輸出に取り組む事業者への支援の強化

ア グローバル産地づくり緊急対策 8億円

- ・GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づくグローバル産地の形成を推進するため、輸出診断、交流会の開催、輸出商社とのマッチングの強化、新技術の導入、国際的な規格認証等の取得等を支援

イ 海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化 33億円

- ・JFOODO（日本食品海外プロモーションセンター）による重点的・戦略的プロモーションやJETRO（日本貿易振興機構）による海外見本市への出展支援等、インバウンド需要を含めた分野・テーマ別の販売促進活動を強化するとともに、コメ・コメ加工品の海外市場の開拓、外食産業等と連携した需要拡大対策等を支援

③ 輸出拠点の整備

ア 輸向けHACCP等対応施設整備緊急対策 108億円

- ・加工食品等の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等によるHACCP（危害分析重要管理点）等に対応した施設の改修等や機器の整備を支援するとともに、農畜水産物の輸出拡大に必要な食肉処理施設、コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

イ 水産物輸出拡大緊急対策事業<一部公共> 140億円

- ・水産物の更なる輸出の拡大を図るため、大規模な水産物流通・生産拠点における共同利用施設・養殖場等の一体的整備、生産から販売までの関係者が連携した国際市場に通用するモデル的な商流の構築等の取組を支援

(5) 合板・製材・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化

○ 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策〈一部公共〉 360億円

- ・合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、路網整備や高性能林業機械の導入、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、脱プラスチックにも資する木質新素材（改質リグニン）の実証プラントの整備、木材製品等の消費拡大に向けたJAS構造材等の普及・実証、輸出に向けた付加価値の高い木材の生産施設整備等を支援

(6) 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

○ 水産業競争力強化緊急事業 270億円

- ・収益性の高い操業体制への転換を図るため、「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、海況情報を迅速に把握するための海上ブロードバンド用機器、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、産地施設の再編整備等を支援

2 災害からの復旧・復興と安全・安心

〔復旧・復興等関連合計〕
2, 144 億円

(1) 台風 19 号等の災害からの復旧・復興

- | | |
|---|----------------|
| ① 災害復旧等事業<公共> | 867 億円 |
| ・被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援 | |
| ② 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型） | 175 億円 |
| ・被災した農業者の農業経営の維持を図るため、被災した施設の撤去を含む農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕を支援 | |
| ③ 持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策） | 1 億円 |
| ・被災した産地での営農再開・継続を図るため、農業用ハウス等の導入や追加防除・施肥、追加的な種子・種苗の確保、茶の改植、飛散したガラスや稲わら等の撤去、稲作農家の営農再開に向けた土づくり、集出荷施設等の簡易な補修等を支援 | |
| ④ 被災農家等営農再開緊急対策事業 | 3 億円 |
| ・収穫後の米を保管していた倉庫等が浸水したことにより米を出荷できなかった農家等が営農を再開するために行う土づくりや種苗等の資材準備等を支援 | |
| ⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 | 2 億円 |
| ・火山の降灰被害対応のための洗浄用機械施設等の整備を支援 | |
| ⑥ 被災した独立行政法人施設の復旧 | 6 億円 |
| ・被災した独立行政法人（農業・食品産業技術総合研究機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構）の施設の復旧・整備等を実施 | |
| ⑦ 農村地域復興再生基盤総合整備事業（東日本大震災復興特別会計の補正予算） | (復興特会)
4 億円 |
| ・現在事業が実施されている地域において台風第 19 号等の被害により追加的に必要となった経費等を支援 | |

(2) 水害を中心とする防災・減災、国土強靱化の更なる推進

① 農業水利施設等の防災・減災対策<公共>

- ・農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施・支援

(農業農村整備事業)
572億円の内数
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数

② ため池の防災・減災対策<公共>

- ・下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合を支援

(農業農村整備事業)
572億円の内数
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数

③ 治山施設等の防災・減災対策<公共>

- ・重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の設置等により荒廃山地の復旧・予防対策を実施・支援

(治山事業)
173億円
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数

④ 森林整備による防災・減災対策<公共>

- ・重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での森林整備等の対策を実施・支援

(森林整備事業)
60億円
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数

⑤ 漁業地域の防災・減災対策<公共>

- ・漁業地域において、台風・低気圧による高潮・高波・暴風被害を未然に防止するため、防波堤等の耐浪化対策や防風施設の設置等による防風対策を支援

(水産基盤整備事業)
80億円
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数

⑥ 海岸堤防等の防災・減災対策<公共>

- ・海抜ゼロメートル地帯等の浸水被害の影響が特に大きい地域において、内水氾濫防止のための排水機場や水門等の補強、高波による倒壊防止のための堤防等の補強等を実施・支援

(海岸事業)
5億円
(農山漁村地域整備交付金)
34億円の内数

(3) CSF・ASF等への対策

① 家畜伝染病予防費 57億円

- ・越境性動物疾病の予防・まん延防止と畜産農家の被害拡大防止を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、都道府県が実施する検査や消毒ポイントの運営経費等を支援

② 家畜衛生の推進 59億円

- ・家畜伝染病を早期に封じ込め、畜産農家の被害拡大を防止するため、家畜保健衛生所等における高度な検査施設の整備や野生動物の検査、ワクチンを安定供給するための製造施設・設備の増強等を支援するとともに、養豚農家の飼養衛生管理基準の遵守を徹底するため、消毒機器の設置等の地域一体となった農場のバイオセキュリティ向上のための取組を支援

③ 鳥獣被害防止総合対策交付金 5億円

- ・CSFのまん延防止と畜産農家の被害防止を図るため、野生イノシシの捕獲活動を直接支援するとともに、広域的な捕獲活動の実施、ICT（情報通信技術）を活用したわな等の効率的な捕獲等を支援

④ 家畜伝染病の水際検疫強化・早期発見・封じ込め対策 13億円

- ・水際検疫を強化し、畜産農家の被害を防止するため、禁止品所持者等の情報収集体制の強化、早期発見のための動物検疫所の検査機器等の追加配備等を実施するとともに、ASF発生等の不測の事態に備えるため、移動式レンダリング装置等の追加配備を実施

⑤ 重要病害虫の防除対策の推進 24億円

- ・ジャガイモシロシストセンチュウ及びテンサイシストセンチュウの確認された地域においてまん延防止のための防除対策を実施するとともに、ツマジロクサヨトウについて、侵入警戒調査を実施した上で、まん延防止のための防除対策を支援

3 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進

〔 プランに基づく施策等合計
460億円 〕

- ① 畑作構造転換事業 30億円
- このほか
産地生産基盤パワーアップ事業畑作確立枠 6億円
- ・ 労働力不足や病害虫リスクへの対応等の畑作産地が抱える課題に対応するため、ばれいしょ、てん菜、豆類等の省力作業体系や生産性向上技術の導入、輪作体系の適正化のために必要となる作物の導入、種ばれいしょの生産性向上等を支援
- ② 甘味資源作物産地生産性向上緊急支援事業 20億円
- ・ 離島等の地域で地域経済・雇用を支えるさとうきび、かんしょの生産者、製糖工場やでん粉工場の持続的発展を図るため、新品種への転換、病害虫の発生に備えた予防的な取組や省力化に資する機器導入等を支援
- ③ ムーンショット型農林水産研究開発事業 50億円
- ・ 農林水産分野にイノベーションを創出するため、農業・食品産業技術総合研究機構に基金を設置し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される研究開発を支援
- ④ 鳥獣被害防止総合対策交付金 5億円
- ・ ジビエの利用拡大を推進するため、捕獲から処理加工までの情報を関係者が共有できるネットワーク構築の実証、処理加工施設等における人材育成、EC（電子商取引）サイトを活用したプロモーションの展開等を支援

⑤ 漁業収入安定対策事業 211億円

- ・記録的不漁や台風等の災害が多発する中で、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填

⑥ 新たな資源管理の推進 48億円

- ・資源調査・評価の高度化を図り、海洋の環境変化の解析や不漁原因の解明等を行うため、老朽化した水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新鋭の調査機器等を導入した新鋭の代船を建造するとともに、水産研究・教育機構が行う水産資源や海洋環境の迅速なデータ解析等のシステムの構築を支援

⑦ 漁業構造改革総合対策事業 21億円

- ・資源管理に取り組みつつ持続可能な収益性の高い操業・生産体制への転換を図るため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組等を支援

⑧ 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 50億円

- ・急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

⑨ 沖縄漁業基金事業 20億円

- ・日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

⑩ 漁業取締活動の強化 4億円

- ・外国漁船による違法操業に対応するため、水産庁所属の官船・用船による漁業取締活動を強化

1 農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策

【令和元年度補正予算額 6,379百万円】

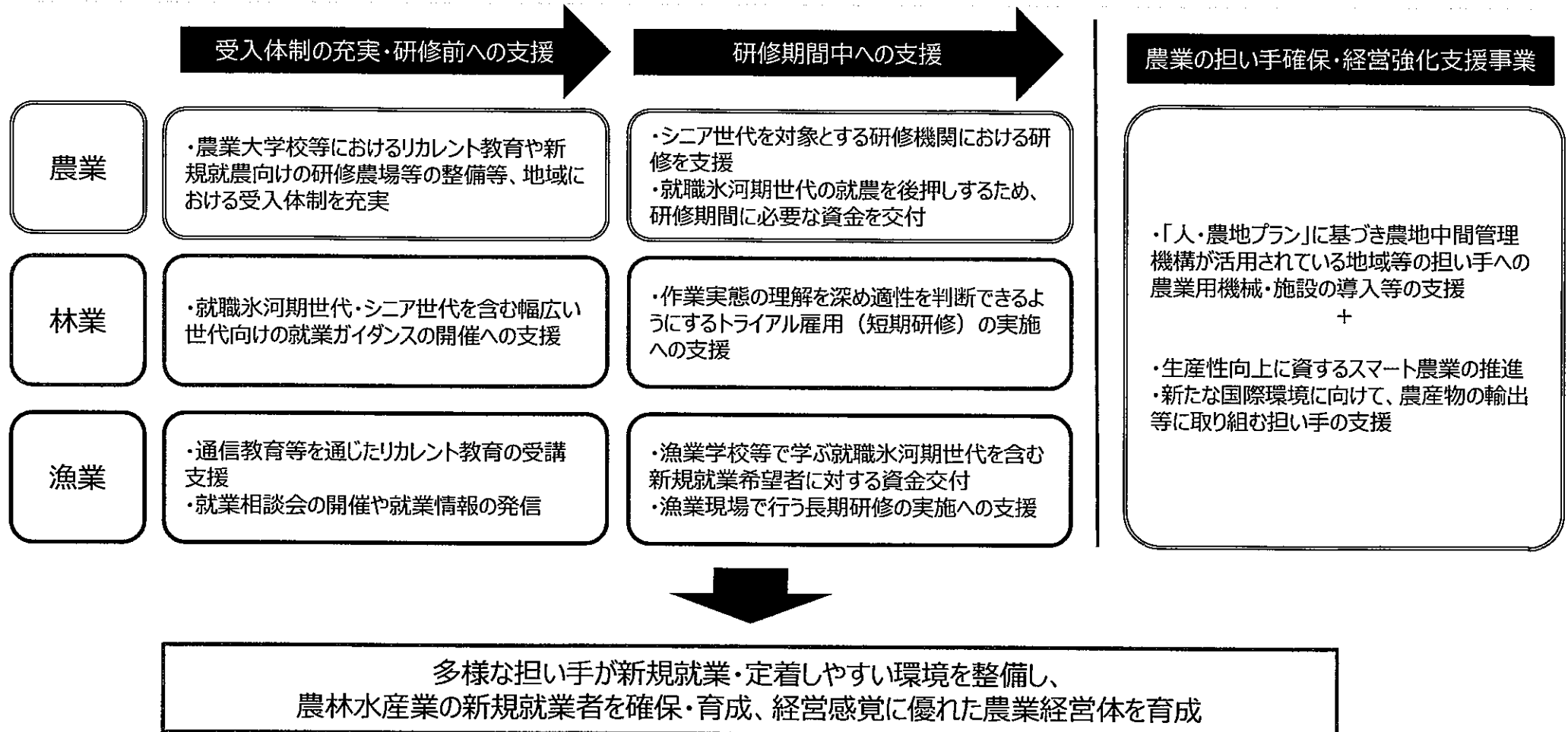
<対策のポイント>

就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就業者の受入体制を充実し、農林水産業の担い手を確保・育成するとともに、先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<政策目標>

農林水産業の新規就業者の確保・育成
次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成（付加価値額の1割以上の拡大）

<事業の全体像>



1-1 農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策のうち 新規就農支援緊急対策事業

【令和元年度補正予算額 6,379百万円の内数】

<対策のポイント>

就職氷河期世代等を含む幅広い世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や農業大学校等におけるリカレント教育の提供等地域における受入れ・支援体制を充実させ、地域農業の支え手を確保し育成します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [令和5年まで]
就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成

<事業の内容>

1. 就職氷河期世代の新規就農促進

就職氷河期世代の就農を後押しするため、研修期間に必要な資金を交付します。

2. 幅広い世代の新規就農者の受入体制の充実

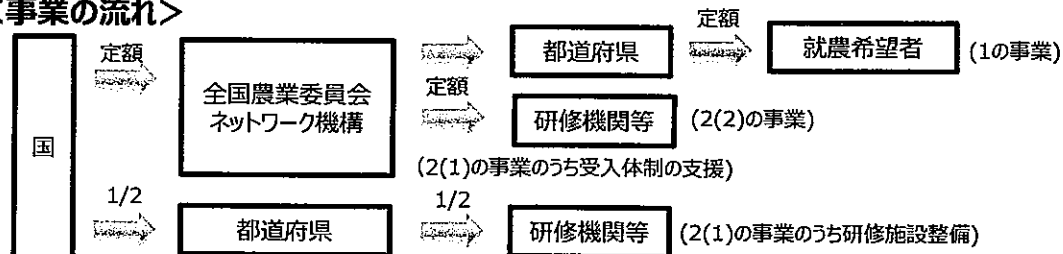
(1) 地域における受入れ体制の整備

就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の就農を促進するため、農業大学校等におけるリカレント教育や新規就農向けの研修農場等の整備等地域における受入体制を支援します。

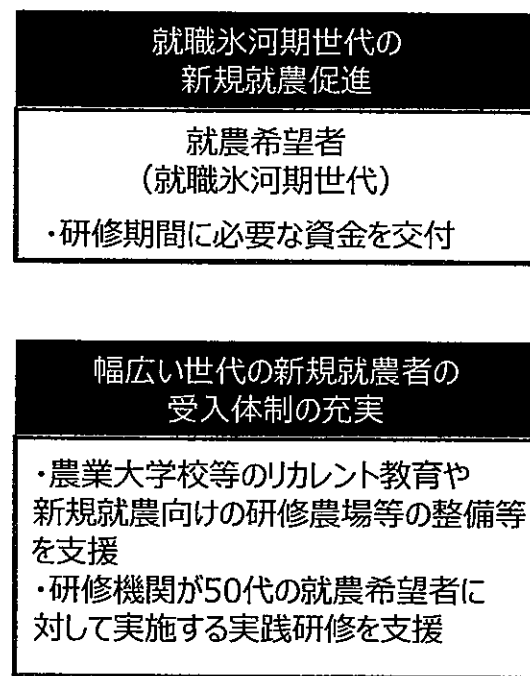
(2) シニア世代の新規就農に向けた研修支援

50代の就農希望者を対象とする研修機関における研修を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



地域農業の支え手を緊急的に確保・育成

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

1 - 2 農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化対策のうち 担い手確保・経営強化支援事業

【令和元年度補正予算額 6,379百万円の内数】

<対策のポイント>

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入**を支援します。また、更なる生産性の向上を図るため**優先枠**を設定し、**スマート農業**の生産現場への導入を推進するとともに、新たな国際環境に向けて、**輸出等**に取り組む担い手を**配分基準ポイントの加算**により、重点的に支援します。

<政策目標>

次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成（付加価値額の1割以上の拡大）

<事業の内容>

1. 事業概要

- ① **人・農地プラン**に基づき農地中間管理機構が活用されている地域（又は活用されることが確実な地域）において、**先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付**することにより、主体的な経営発展を支援します。
- ② 更なる生産性向上に向け、**優先枠を設定し**、発展が著しい**ロボット、AI、IoT等のスマート農業**に活用できる新たな技術の生産現場への導入を推進します。
- ③ 新たな国際環境に向けて、**輸出等**に取り組む担い手を**配分基準ポイントの加算**により、重点的に支援。

2. 助成対象者

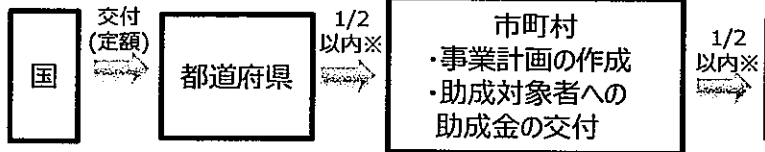
人・農地プランに位置付けられた**中心経営体**であり、かつ、**認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織**であること、又は、**農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている者**であること。

農地中間管理機構
・情報提供、事業計画の作成支援
・農地の集積・集約化を促進

農地の貸付け

人・農地プラン
作成地区
[中心経営体等]

<事業の流れ>



※配分上限額：個人1,500万円、法人3,000万円

<事業イメージ>

背景・課題

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、生産基盤の強化により、生産性向上が図られる経営体の育成、持続可能な生産構造の実現を図っていくことが必要

意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入

スマート農業による革新的な技術の導入や経営面積の拡大等による付加価値額の拡大等を通じて経営発展を支援



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保
力強く持続可能な生産構造の実現

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)

＜対策のポイント＞

・牛肉・牛乳乳製品の国内需要の増加への対応と輸出の一層の拡大を目指すためには、畜産物の国内生産量の一層の増大が必要不可欠です。このため、繁殖雌牛等の増頭に向けた「増頭奨励金」を交付するほか、優良な和牛を生産するための公共牧場等での繁殖雌牛の導入や施設等の整備、和牛受精卵の増産、乳用後継牛確保のための性判別精液の活用等を支援するとともに、増頭・増産を下支える環境を整備するため、後継者不在の家族経営からの経営継承、家畜排せつ物処理の円滑化、家畜市場・食肉処理施設の再編整備を総合的に支援します。

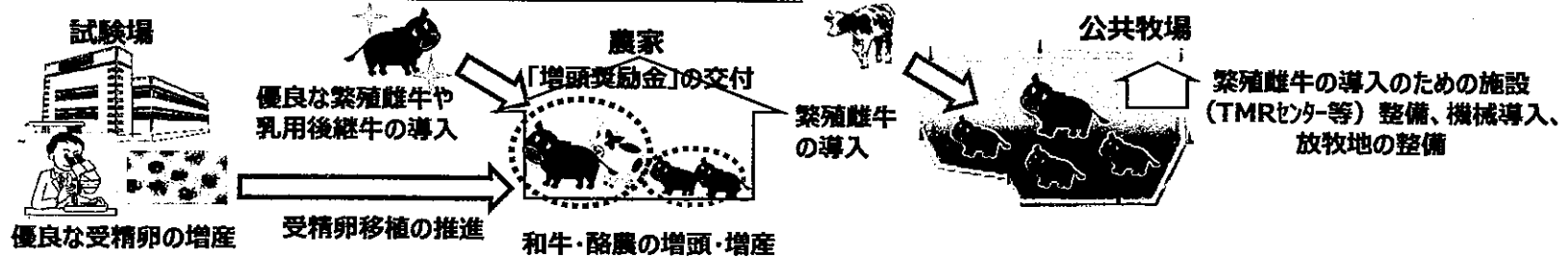
＜政策目標＞

・和牛の生産量を14.9万トン → 30万トン（令和17年度まで）

＜事業の全体像＞

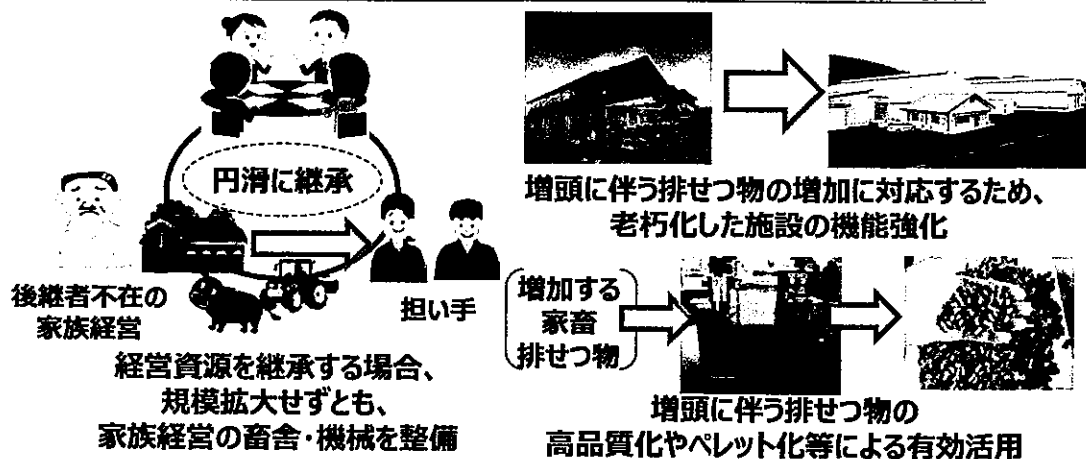
1. 肉用牛・酪農の生産基盤強化

・繁殖雌牛・乳用後継牛の増頭に向けた「増頭奨励金」の交付、公共牧場・試験場等のフル活用、肉用牛・酪農経営連携による和牛受精卵の増産・移植の推進など、和牛・酪農の増頭・増産を支援



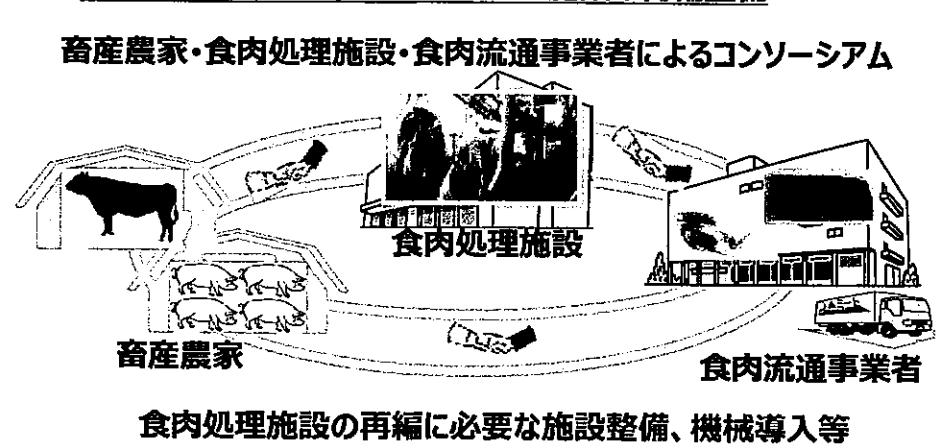
2. 肉用牛・酪農の増頭・増産を支える環境整備

・家族経営の施設整備による経営資源の継承、畜産環境対策を推進



3. 生産現場と結びついた流通改革の推進

・畜産関係者の連携による食肉処理施設の再編整備



和牛・乳用牛の増頭・増産対策①（生産基盤強化）

【令和元年度補正予算額 10,898百万円】

<対策のポイント>

繁殖雌牛（自家保留を含む）の増頭・和牛受精卵の増産を支援することにより、輸出に適した優良な和牛を増産します。都府県酪農の生産基盤強化を図るため、中小規模経営の乳用後継牛の増頭を支援します。

<政策目標>

繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭 [平成30年] → 80万頭 [令和12年]）

<事業の内容>

1 「増頭奨励金」の交付

畜産クラスター計画に基づき、牛肉の輸出拡大や都府県酪農の生産基盤強化のため、繁殖雌牛や乳用後継牛を増頭する場合に奨励金を交付します。

飼養規模	繁殖雌牛		乳用後継牛
	50頭未満	50頭以上	
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭	27.5万円/頭

2 地方公共団体の公共牧場・試験場等のフル活用

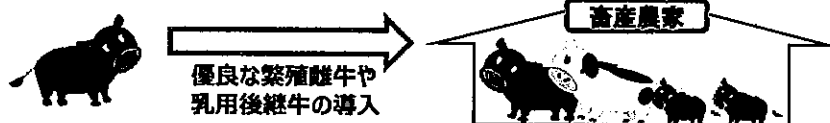
公共牧場・試験場等において、繁殖雌牛の導入（24.6万円/頭）、導入に必要な施設・機械、放牧地の整備等を支援します。

3 和牛受精卵の増産の促進

肉用牛経営と酪農経営との連携の下、輸出に適した優良な和牛を増産するため、和牛受精卵の増産の促進、これを推進するための体制づくり（施設整備・機械導入）を支援します。

<事業イメージ>

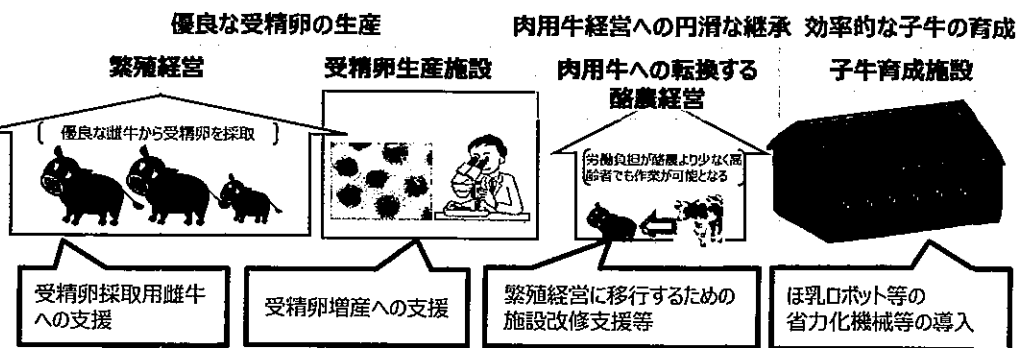
1 「増頭奨励金」の交付



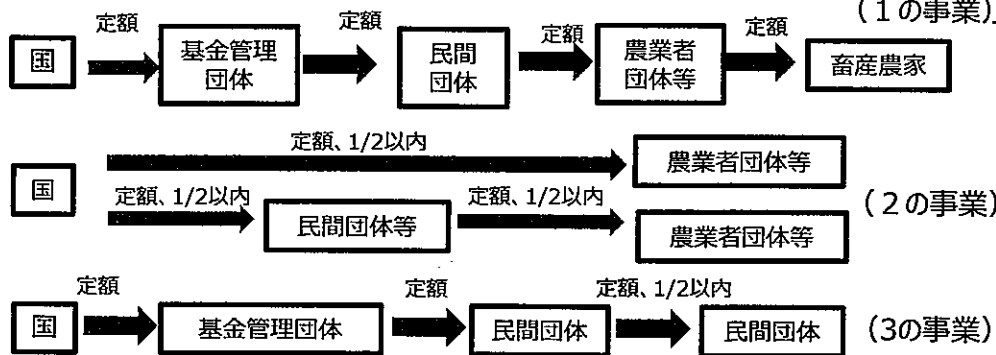
2 地方公共団体の公共牧場・試験場等のフル活用



3 和牛受精卵の増産の推進



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業（肉用牛））生産局畜産企画課（03-3502-0874）
 （1の事業（乳用牛））生産局牛乳乳製品課（03-3502-5988）
 （2の事業）生産局飼料課（03-6744-2399）
 （3の事業）生産局畜産振興課（03-6744-2587）

10-2 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進のうち

和牛・乳用牛の増頭・増産対策②-1 (増頭・増産を支える環境整備) [令和元年度補正予算額 6,159百万円]

<対策のポイント>

地域の生産基盤を維持・強化するため、後継者不在の家族経営の経営資源の継承を推進します。

<政策目標>

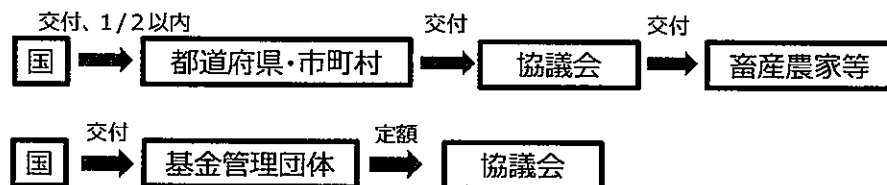
生産コストの10%以上の削減、販売額の10%以上の増加、所得の10%以上の向上 等
離農予定農家分の生産量の継続、生産性の10%以上の増加 堆肥の販売量 620万トン → 680万トン [令和6年度まで]

<事業の内容>

地域での家族経営資源の継承

後継者不在の家族経営が将来的に地域の担い手に経営資源を継承する場合、規模拡大せずとも、家族経営の畜舎の整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



経営資源を継承する場合、
規模拡大せずとも、家族経営の畜舎・機械を整備

[お問い合わせ先] 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)

10-2 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進のうち

和牛・乳用牛の増頭・増産対策②-2 (増頭・増産を支える環境整備) [令和元年度補正予算額 2,239百万円]

<対策のポイント>

堆肥の高品質化やペレット化など、耕種農家のニーズに対応した「土づくり堆肥」の生産・流通や海外輸出を促進する取組を支援するとともに、悪臭防止や汚水処理について高度な畜産環境対策を実施する取組を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進し、畜産の生産拡大を後押しします。

<事業目標>

- 堆肥の販売量 620万トン → 680万トン [令和6年度まで]
- 畜産経営に起因する苦情発生割合の減少 2.0% → 1.8% [令和6年度まで]

<事業の内容>

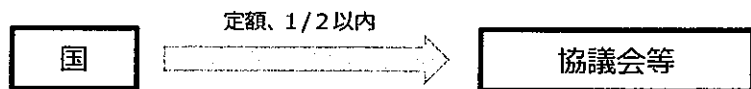
1. 土づくり堆肥の生産・流通支援

- ① 畜産農家が耕種農家や肥料メーカー等と協議会を設置し、堆肥のニーズの的確な把握や生産の検討、広域流通や海外輸出、液肥流通等の促進を図る取組を支援します。
- ② 堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械を導入する取組を支援します。
- ③ 堆肥の成分分析や試験的な堆肥施肥等を行う取組を支援します。

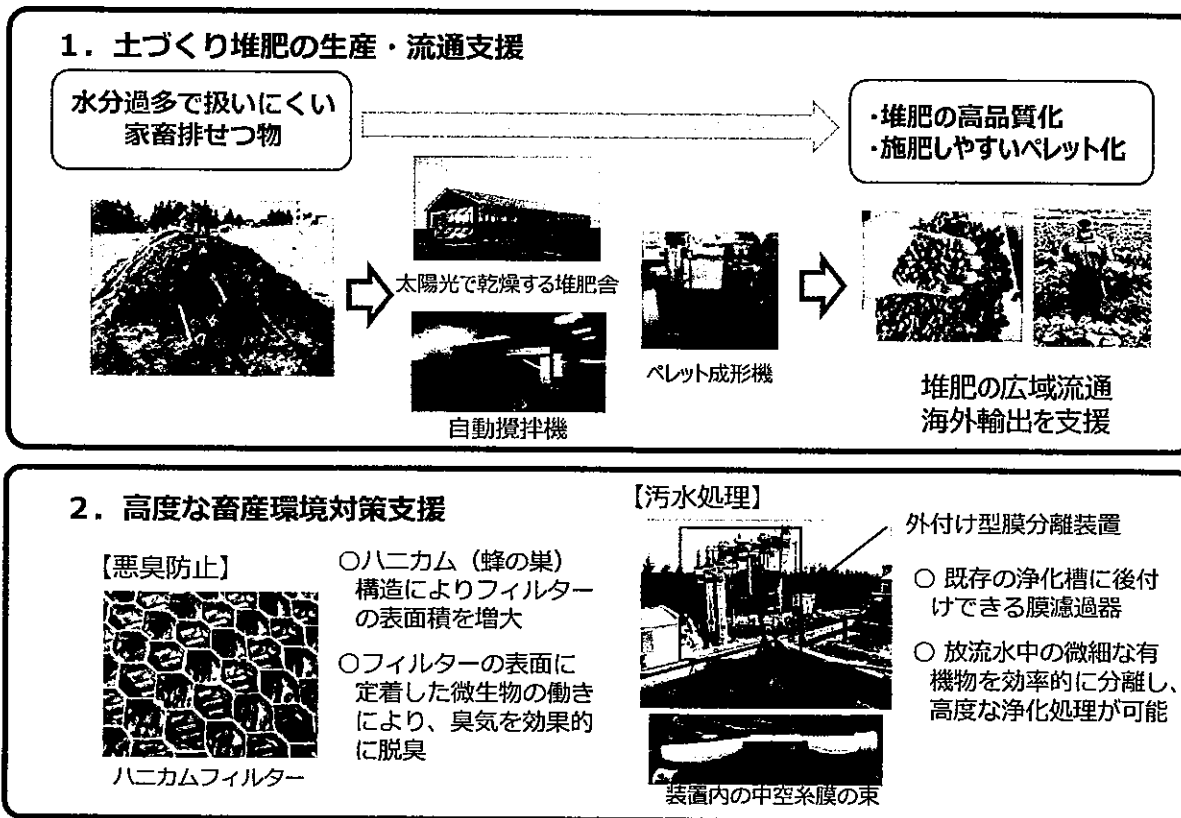
2. 高度な畜産環境対策

- ① 畜産農家が地域の関係者等と協議会を設置し、高度な畜産環境対策を推進する取組を支援します。
- ② 悪臭防止や汚水処理など、高度な畜産環境対策に必要な先進的な施設・機械を導入する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 生産局畜産振興課 (03-6744-7189)

10-3 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進のうち

和牛・乳用牛の増頭・増産対策③（生産現場と結びついた流通改革）【令和元年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

和牛の増頭に合わせて、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出の拡大を図るため、家畜市場及び食肉処理施設の再編合理化による施設の機能高度化を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 家畜市場の再編整備

畜産農家・家畜市場の連携の下、和牛受精卵由来の子牛の取引も含め、家畜市場を近代的な市場に再編整備する場合に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 食肉処理施設の再編整備

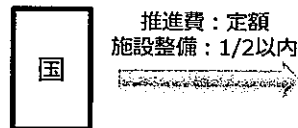
① コンソーシアムの推進

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制を強化するための5か年計画を策定するための協議会、調査、研修等の取組を支援します。

② 食肉処理施設の整備

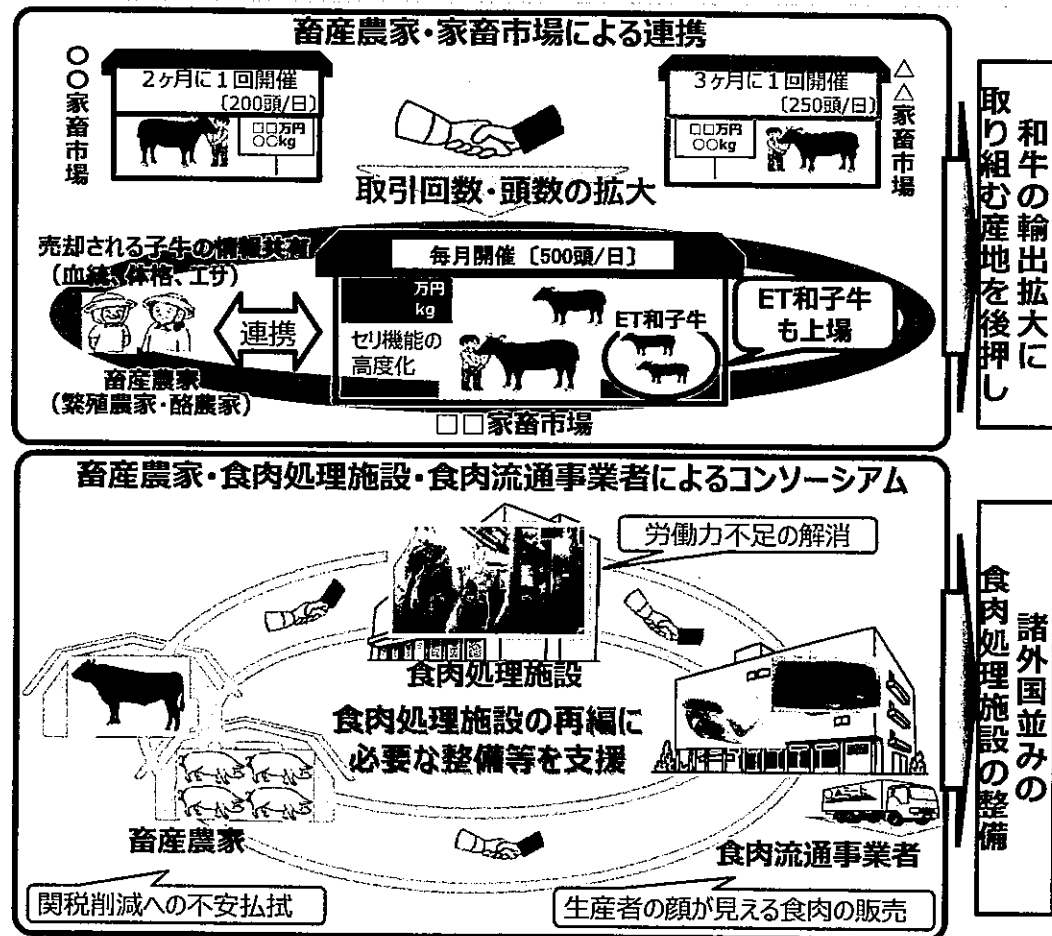
5か年計画に基づき実施する食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



1. 生産者団体等
2. 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】生産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業

【令和元年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

家畜排せつ物処理の円滑化を通じた生産コスト低減を図るとともに、畜産・酪農経営のスマート化を後押しする新たな経営モデルを確立するため、畜産バイオマスを活用したバイオガスプラントの導入を支援します。

<政策目標>

家畜排せつ物の利用率目標：90%（令和7年度まで）

<事業の内容>

畜産バイオマス地産地消施設整備

家畜排せつ物等の畜産バイオマスを活用し、エネルギーの地産地消に資するバイオガスプラント等を導入するために必要な調査・設計及び施設整備を支援します。

《要件》

- ・エネルギー利用と肥料利用の複合利用に取り組むこと
- ・先進的な機器・技術を導入し、エネルギー地産地消に取り組むこと
- ・生産コスト削減等により、経営の生産性・収益力向上を実現すること

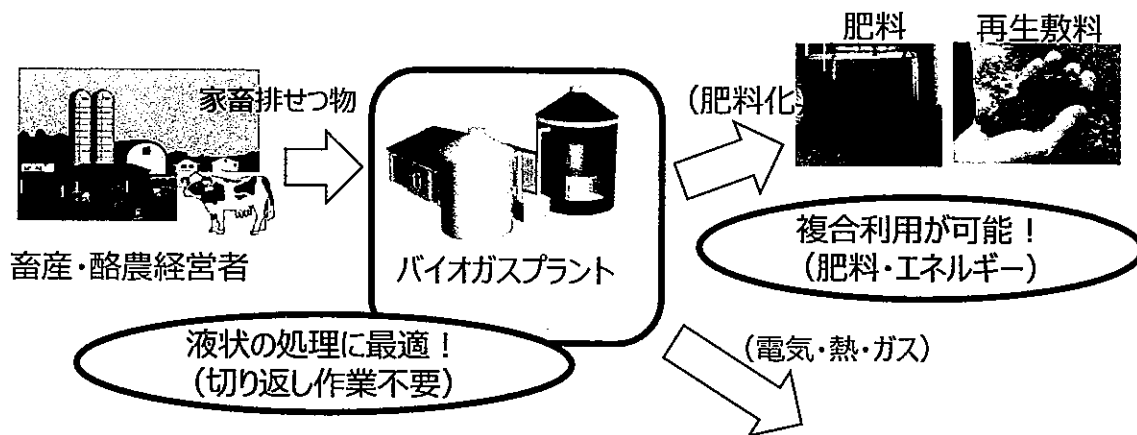
《支援対象施設》

前処理施設、発酵槽、ガスホルダー、発電機、熱利用施設、貯留槽 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



エネルギーの地産地消

畜産・酪農経営のスマート化により、新たな電力需要が創出
 (例) バイオガスのフル活用により、エネルギー需要に対応

搾乳ロボット	哺乳ロボット	次世代閉鎖型畜舎	行動監視システム
搾乳ロボットの終日稼働により、省力化	哺乳作業を自動化	畜舎環境を自動制御	赤外線カメラで人に代わって24時間行動監視

【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6479)

11 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和元年度補正予算額 40,900百万円（このほか増頭・増産分 13,797百万円、国産チーズ振興枠 9,000百万円）】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援。
 中小規模農家の規模拡大を後押しするため、規模拡大要件を現行の「地域の平均規模」から「概ね北海道を除く全国平均」等に緩和。
 後継者不在の畜産経営と地域の担い手のマッチング、経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援対象に追加。

＜政策目標＞

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善、作業の外部化等による生産コストの10%以上の削減、販売額の10%以上の増加、所得の10%以上の向上 等

＜事業の内容＞

1. 施設整備事業

○ 中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。

2. 機械導入事業

○ 中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

- 収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。
- 事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

4. 畜産経営基盤継承支援事業【新規】（再掲）

- 後継者不在の経営と地域の担い手（新規就農等）のマッチングの取組を支援します。
- 経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な施設整備を支援します。

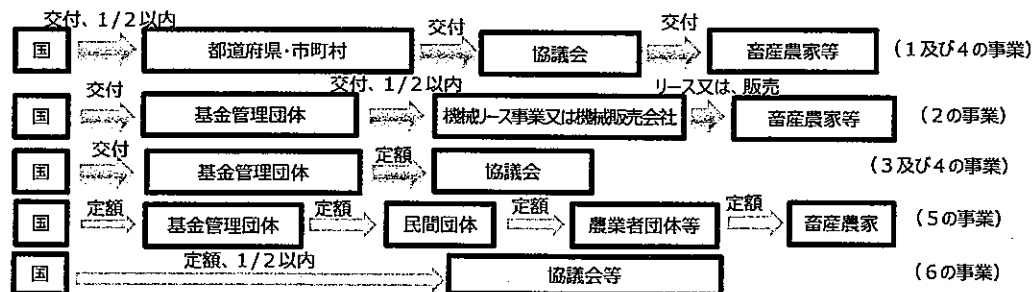
5. 生産基盤拡大加速化事業【新規】（再掲）

○ 畜産クラスター計画に基づく、繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭に奨励金を交付します。

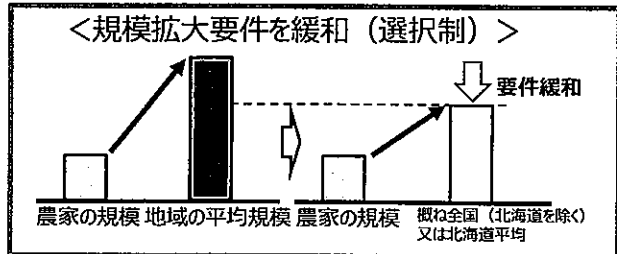
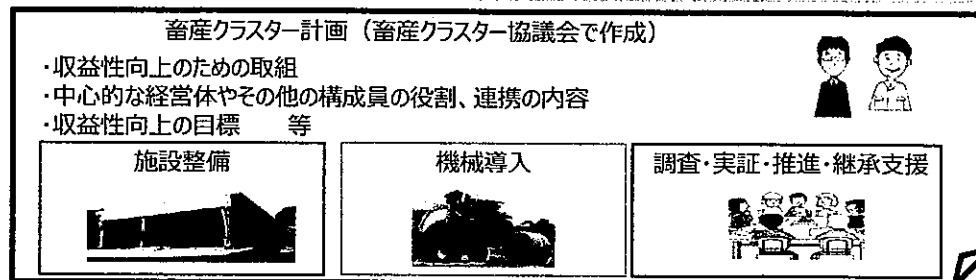
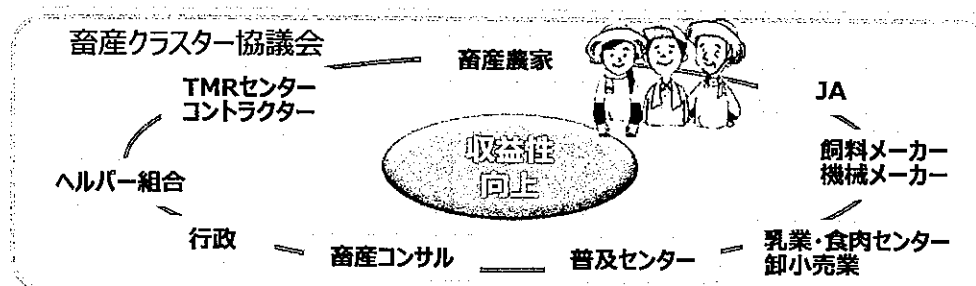
6. 畜産環境対策総合支援事業【新規】（再掲）

○ 「土づくり堆肥」の生産・流通等の促進、高度な畜産環境対策の実施を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



- 【優先枠等を措置】
- 中山間地域優先枠
 - 輸出拡大優先枠
 - 環境優先枠
 - 肉用牛・酪農重点化枠
 - 国産チーズ振興枠

【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)
 畜産振興課 (03-6744-7189)
 牛乳乳製品課 (03-3502-5988)

13 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 <公共>

【令和元年度補正予算額 5,800百万円】

<対策のポイント>

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する、草地の大区画化等のハード整備を実施します。

<政策目標>

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加すること

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

主な工種：区画整理、暗渠排水 等

2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

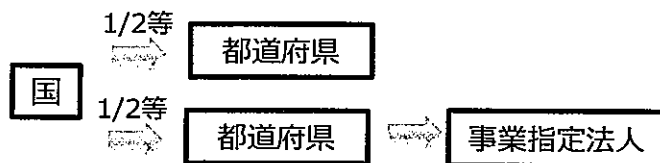
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進

主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

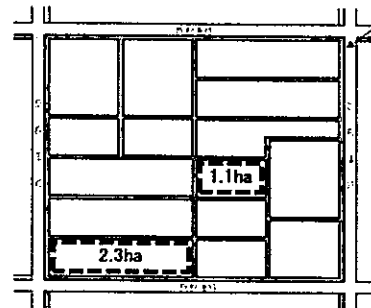
<事業の流れ>



※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

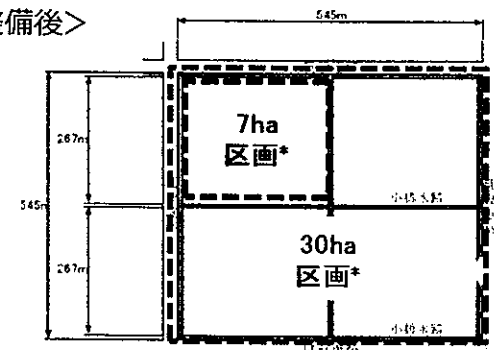
<事業イメージ>

<整備前>



現況の自然水路に合わせて整備

<整備後>



大区画による効率的な飼料生産

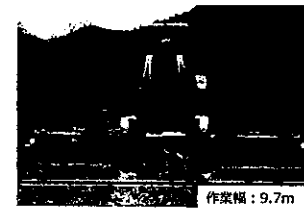
※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画



個人所有の農業機械による作業



山成に合わせて整備

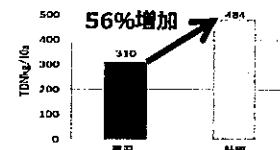


大型作業機械による作業



生産性向上のため、緩傾斜に整地

飼料作物の単位面積当たり収量



※対象地区（77地区）における目標値（計画値）の平均値
* TDNとは、飼料作物中の可消化養分のことをいい、TDNkg/10a は採算ベースの収量を指す

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)
- 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- (2の事業) 農村振興局水資源課 (03-3502-6244)
- (3の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

<対策のポイント>

ジビエ利用拡大を推進するため、捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるネットワーク構築に向けた実証を行うとともに、処理加工施設等における人材育成、EC（電子商取引）サイトを活用したWebマーケティング等を支援。

CSFのまん延防止には、野生イノシシへの経口ワクチンの散布とともに捕獲強化を図ることが必要。このため、野生イノシシの捕獲強化に向けた取組を支援。

<政策目標>

- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大
- CSF終息に向けた野生イノシシの捕獲強化

<事業の内容>

1. ジビエ利用拡大に向けた取組を支援

情報共有ネットワークを核とした川上から川下まで繋がったジビエ利用拡大に係る取組を支援します。

<ネットワーク構築>

- 捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるシステム構築に向けた実証

<捕獲段階の取組>

- 高度な衛生管理知識・技術を有するジビエハンターの育成を支援
- ICT農やドローンを活用した捕獲情報の管理の取組を支援

<処理加工段階の取組>

- ジビエ処理加工現場でのOJT研修を支援
- ICTを活用した在庫情報管理等の効率化に係る取組を支援
- ウデ・スネなどの未利用部位を一箇所に集約して有効活用を図る実証やペットフード商品開発等を支援

<消費段階の取組>

- 異業種（ネット通販業者、旅行業者等）と連携したワークショップの開催により、ジビエコンテンツ開発を促進
- ジビエ新規購買層拡大に向け、ECサイトを活用したWebマーケティングを展開
- 需要が見込まれるペットフード関連先（動物病院・ホームセンター等）への多角的アプローチを実施 等

2. CSFまん延防止に向けた捕獲強化の取組を支援

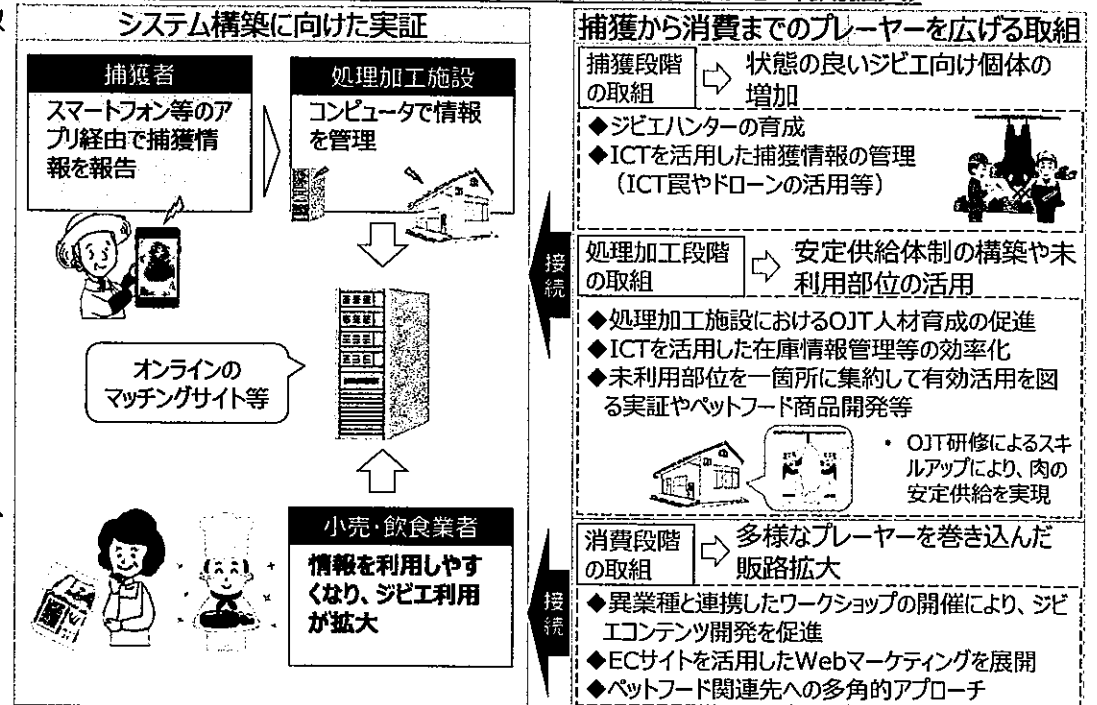
- 捕獲活動の直接支援や都道府県が実施する広域捕獲活動の展開等を支援
- ICT等を活用した効率的な捕獲活動の取組を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【情報共有ネットワークを核とした捕獲から消費まで繋がったジビエ利用拡大】



【CSF対策としての捕獲強化の推進等】

